

協議第 16 号

総務関係事業について（その 3）

総務関係事業について承認を求める。

平成 21 年 4 月 20 日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

総務関係事業について

1. 総務関係事業のうち事務組織及び機構については、合併時に熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う。
植木町については、区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたすことがないよう適切な措置を講ずる。
2. 総務関係事業のうち入札事務（工事関係）については、5 年間は現行制度を存続する。
ただし、指名参加願い及び資格審査（工事関係）については、熊本市の例に統一する。

平成 21 年 5 月 25 日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議協議項目一覧(16 総務関係事業)

協議番号	協 議 項 目	部会名	提 案	承認・継続	備 考
特別職の身分の取扱い					
1	特別職の職員	総務部会	第4回	第5回 承認	
条例、規則等の取扱い					
1	条例及び規則等	総務部会	第4回	第5回 承認	
消防防災の取扱い					
1	非常備消防(消防団)	総務部会	第4回	第5回 承認	
2	消防団運営交付金	総務部会	第4回	第5回 承認	
3	常備消防	総務部会	第5回	第6回 承認	
事務組織及び機構の取扱い					
1	事務組織及び機構	総務部会	第6回		
選挙管理事務の取扱い					
1	投票区	総務部会	第4回	第5回 承認	
その他の事業の取扱い					
1	入札事務、指名参加願い及び資格審査(工事関係)	総務部会	第6回		
特別職の身分の取扱い					
1	退職手当	総務部会	事務局		
2	福利厚生	総務部会	事務局		
消防防災の取扱い					
1	消防補助金等	総務部会	事務局		
2	消防水利施設の設置、維持及び管理	総務部会	事務局		
3	防災無線	総務部会	事務局		
4	水防業務	総務部会	事務局		
5	行事・大会等	総務部会	事務局		
6	地域防災計画策定事業	総務部会	事務局		
7	防災に関する啓発事業	総務部会	事務局		
8	防災関係機関負担金	総務部会	事務局		
9	防災訓練	総務部会	事務局		
窓口業務の取扱い					
1	勤務時間外の対応	総務部会	事務局		
建設関係事業の取扱い					
1	各種工事の竣工検査立会	総務部会	事務局		
選挙管理事務の取扱い					
1	期日前・不在者投票所	総務部会	事務局		
2	開票所	総務部会	事務局		
3	選挙ポスター掲示板	総務部会	事務局		
4	個人演説会施設	総務部会	事務局		
5	土地改良区総代総選挙	総務部会	事務局		
その他の事業の取扱い					
1	指定金融機関及び収納代理	総務部会	事務局		
2	金融機関及びゆうちょ銀行への手数料	総務部会	事務局		
3	物品の購入契約	総務部会	事務局		

4	情報公開制度及び文書管理方法	総務部会	事務局		
5	監査の時期	総務部会	事務局		
6	栄典事務(地方自治功労関係)	総務部会	事務局		
7	全国市長会等への年度負担金	総務部会	事務局		
8	有功者表彰	総務部会	事務局		
9	おくやみ弔電(レタックス)	総務部会	事務局		
10	指定管理者制度	総務部会	事務局		

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

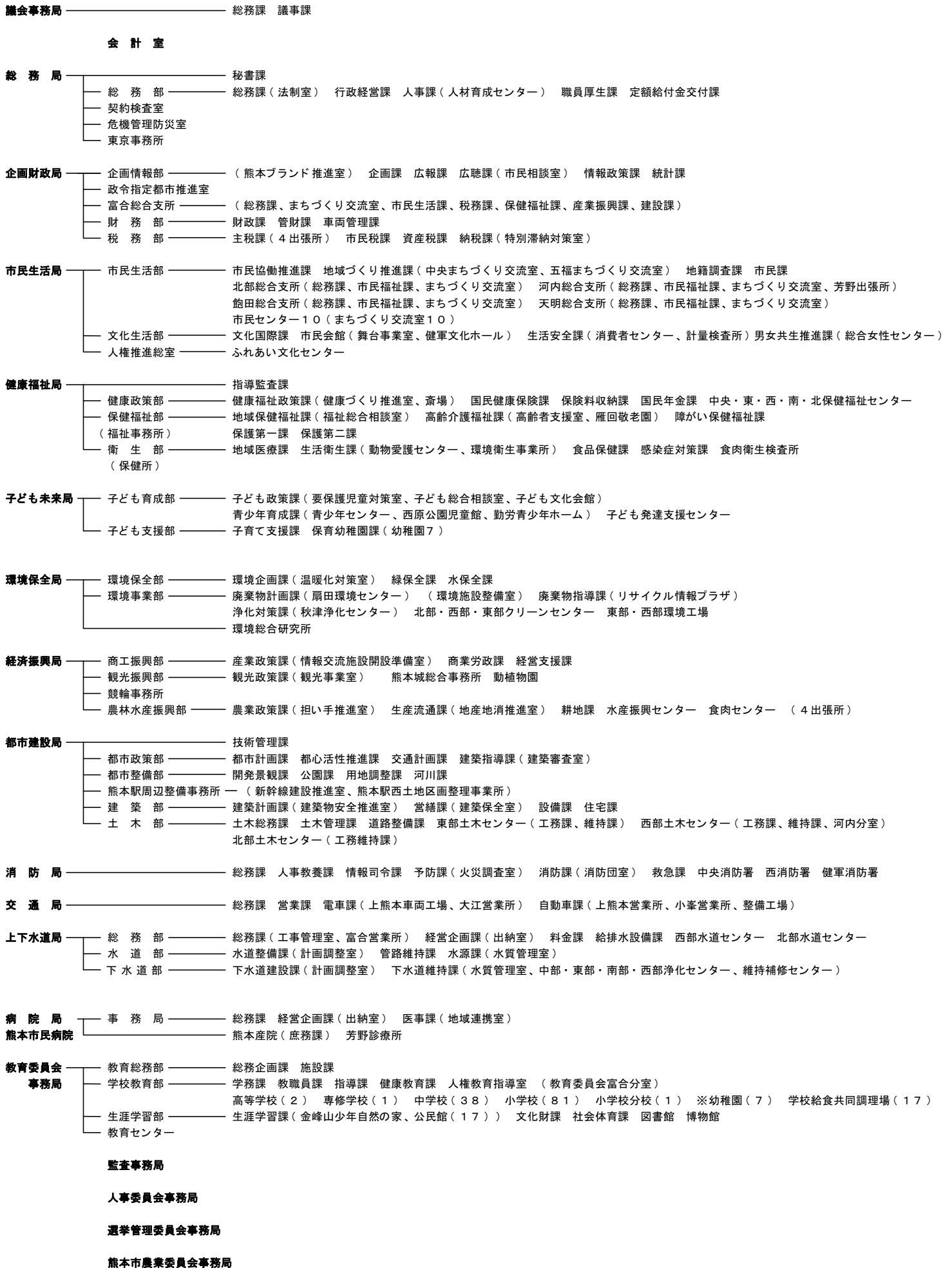
作業部会名： 総務部会

協議項目	事務組織及び機構の取扱い	小項目名	1 事務組織及び機構
協議内容	合併後の植木町の区域を所管する事務組織と機構についての協議		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	合併時に熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う。 植木町については、区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたすことがないよう適切な措置を講ずる。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	別紙組織機構図一覧参照	別紙組織機構図一覧参照
相 違 点 と 課 題	合併後の行政組織機構について、植木町の区域を所管する組織機構をどのような形態にするか。	

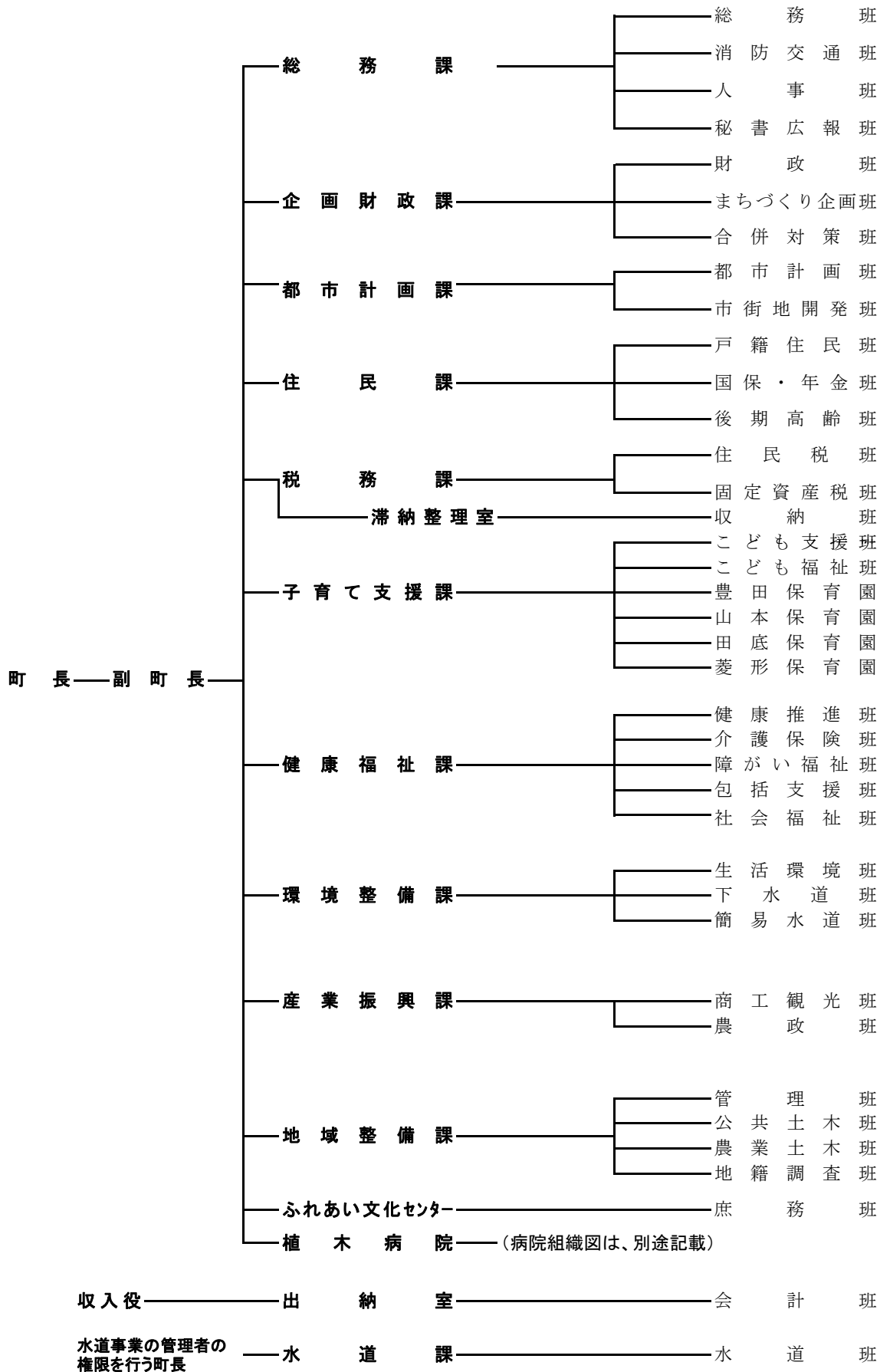
平成 2 1 年 度 熊 本 市 機 構 図

平成21年4月1日

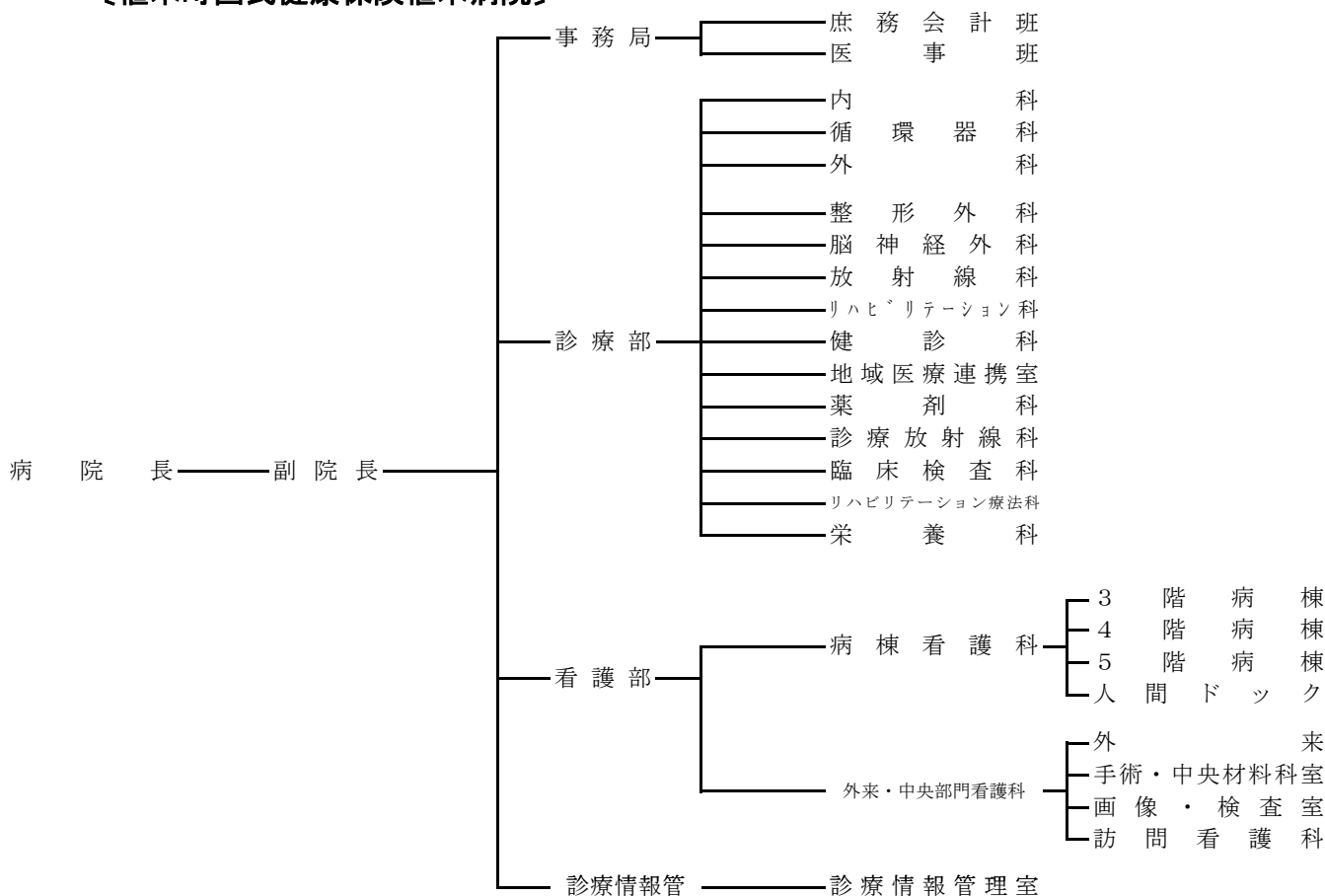


植木町行政機構図

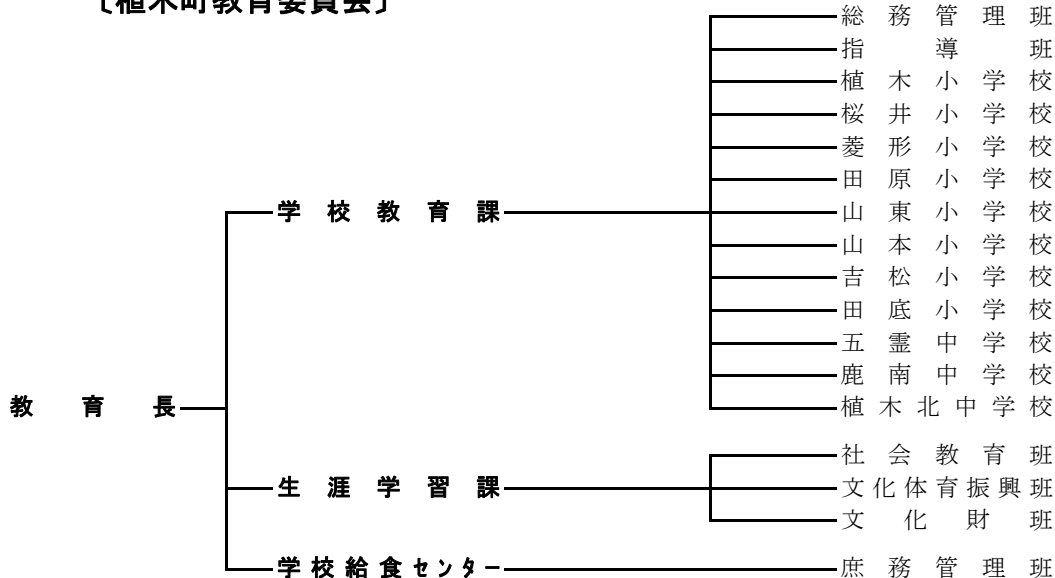
(平成21年4月1日)



〔植木町国民健康保険植木病院〕



〔植木町教育委員会〕



〔議会事務局〕

事務局 — 庶務班

〔農業委員会事務局〕

事務局 — 庶務班

〔監査委員〕

事務局 — 庶務班

〔選挙管理委員会〕

事務局 — 庶務班

1 基本方針

- ・熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行う。
- ・植木町に区域を所管する総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたさないようにする。

2 植木総合支所(仮称)の組織・所掌事務(案)

【現行の植木町長部局】

総務課
企画財政課
都市計画課
住民課
税務課
子育て支援課
健康福祉課
環境整備課
産業振興課
地域整備課
植木病院
収入役(出納室)
水道事業(水道課)



【合併後の総合支所】 以下を基本として、各事業・業務について、詳細な事務分担等の作業中である

総務企画部門	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等	健康福祉部門	国民健康保険・介護保険、保健予防、老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
まちづくり部門	地域づくり活動の支援 等	産業振興部門	農業施設に関する事務など農林水産業の振興、商工観光の振興 等
都市計画部門	区画整理などの事業 等	建設部門	道路、橋梁等に係る事務、土木災害復旧 等
市民生活部門	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、ごみ収集関係 等	上下水道部門	上下水道に関する事務
税務部門	市民税・固定資産税等の税に係る事務 等	植木病院	病院事務
子育て支援部門	児童福祉などの事務 等	合併特例区	コミュニティ関連、イベント関連、観光振興関連、公の施設の管理

参考：熊本市の総合支所の組織・所掌事務

【北部・鮎田・天明・河内の各総合支所】

総務課	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
市民福祉課	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、国民健康保険・介護保険、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
まちづくり交流室	地域づくり活動の支援 等
河内総合支所においては、芳野出張所	

上記の組織に加えて、各担当部署の出張所を設置

- 主税課の各出張所 (税に係る事務)
- 農林水産部の各出張所 (農林水産業の振興)
- 西部土木センターの河内分室 (道路の改良・維持管理)

【富合総合支所】

総務課	支所内事務の連絡調整、防災、統計調査、住民の相談・要望 等
まちづくり交流室	地域づくり活動の支援 等
市民生活課	戸籍・住民票・印鑑の登録や証明等の窓口業務、ごみ収集関係 等
税務課	市民税・固定資産税等の税に係る事務 等
保健福祉課	国民健康保険・介護保険、保健予防、児童・老人・障害者福祉、国民年金などの事務 等
産業振興課	農業施設に関する事務など農林水産業の振興 等
建設課	道路、橋梁等に係る事務、土木災害復旧 等
合併特例区	コミュニティ関連事業、イベント事業、公園等の管理、新幹線関連の事務、総合健診などの保健事業

3 各行政委員会等の組織

熊本市の機構に統一し、組織の再編、見直しを行うことにしているが、詳細は現在、検討を行っている。

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 総務部会

協議項目	その他の事業の取扱い	小項目名	1 入札事務、指名参加願い及び資格審査 (工事関係)
協議内容	入札事務に係る執行方法について 指名参加願いの受付要領及び資格審査の基準の有無などについて		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	5 年間は現行制度を存続する。 ただし、指名参加願い及び資格審査については、熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	1. 入札事務 <u>入札・契約事務の基本的事項</u> ○入札は電子入札システムで行う。 ○予定価格 1 千万円以上の案件については条件付一般競争入札で行う。 ○工事案件については最低制限価格制度を導入している。 ○入札・契約事務（予定価格は入札前公開、最低制限価格は入札後公開等）においては情報を公開する。 2. 指名参加願い ①分類等 ・県内「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「製量・花苗・その他」 ・県外「建設工事」「建設コンサルタント等」 ・県内外共通「保守点検」 ※昇降機、空調、消防・自家発電 ②受付期間 ・隔年 1 月中 ・追加受付は、次年度の 1 月中 ③有効期間等 ・2 年間（追加受付は 1 年間） ④処理 ・契約事務システム（電子入札システムに併せて開発）に入力し管理。	1. 入札事務 <u>入札・契約事務の基本的事項</u> ○入札は指名競争入札で行う。 ○予定価格 1 3 0 万円以下については随意契約も可能。 ○工事案件については最低制限価格制度を導入している。 ○入札・契約事務（予定価格は入札前公開、最低制限価格は入札後公開等）においては情報を公開する。（指名業者については事後公表） 2. 指名参加願い ①分類等 「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」 ②受付期間 ・隔年 4 月中 ・追加受付は、次年度の 4 月中 ③有効期間等 ・2 年間 例（H19.4 月受付分 H19.6.1～H21.5.31 まで有効） 追加受付は 1 年間 ④処理 指名業者管理システム(独自)に入力し管理 次ページに続く

	3. 資格審査 ①指名業者 ・熊本市工事競争入札参加資格審査委員会により決定。 ②格付 ・土木、建築、電気、管、舗装、造園・水道施設工事について基準あり。 ★資格審査については、暴力団等の排除に係る県警への照会事務を行うもの 【契約検査室工事契約総額】 <table><tr><td>平成 17 年度決算</td><td>21,612,424 千円</td></tr><tr><td>平成 18 年度決算</td><td>21,463,828 千円</td></tr><tr><td>平成 19 年度決算</td><td>23,465,790 千円</td></tr></table>	平成 17 年度決算	21,612,424 千円	平成 18 年度決算	21,463,828 千円	平成 19 年度決算	23,465,790 千円	3. 資格審査 ①指名業者 ・植木町工事入札参加資格審査委員会により決定。 ②格付 ・土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、造園工事について基準あり。 【落札額総額】 <table><tr><td>平成 17 年度決算</td><td>1,176,873 千円</td></tr><tr><td>平成 18 年度決算</td><td>1,156,651 千円</td></tr><tr><td>平成 19 年度決算</td><td>723,093 千円</td></tr></table>	平成 17 年度決算	1,176,873 千円	平成 18 年度決算	1,156,651 千円	平成 19 年度決算	723,093 千円
平成 17 年度決算	21,612,424 千円													
平成 18 年度決算	21,463,828 千円													
平成 19 年度決算	23,465,790 千円													
平成 17 年度決算	1,176,873 千円													
平成 18 年度決算	1,156,651 千円													
平成 19 年度決算	723,093 千円													
相違点と課題	電子入札及び一般競争入札の導入状況の違い。 指名参加願いにおける受付時期及び適用開始時期の違い													